

今後のWG等における対応について

平成27年8月4日
資源エネルギー庁

省エネルギー小委員会における審議や取りまとめを受け、今後、以下の個別の措置に関して各WG等で検討等を行う。

その進捗状況については、本年秋以降、改めて本委員会に報告の予定。

1. 工場及び事業場に係る措置

(1) 火力発電に係る判断基準ワーキンググループ (7/17～)

検討事項：発電専用設備の新設基準、電力供給業のベンチマーク指標 等

(2) 工場等判断基準ワーキンググループ (7/21～)

検討事項：産業・業務部門ベンチマーク、未利用熱活用、事業者評価 等

2. トップランナー制度に係る措置

(1) 業務用冷蔵庫及びショーケース等判断基準ワーキンググループ (4/21～)

検討事項：ショーケースのトップランナー機器への追加

(2) 電気冷蔵庫等判断基準ワーキンググループ (4/28～)

検討事項：電気冷蔵庫及び電気冷凍庫の測定方法の変更に伴う基準値等の見直し

(3) 自動車判断基準ワーキンググループ (6/19～)

検討事項：燃費試験における WLTP (常用自動車等の国際調和排出ガス・燃費試験法) の導入について

3. 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に係る措置

(1) 建築物エネルギー消費性能基準等ワーキンググループ (8/20 の第1回以降検討開始)

検討事項：建築物エネルギー消費性能基準、住宅トップランナー基準 等

※国交省の「社会資本整備審議会建築分科会建築環境部会省エネルギー判断基準等小委員会」と合同開催

4. ZEB/ZEHに係る措置

(1) ZEH ロードマップ検討委員会 (4/16～)

検討事項：ZEH の定義、導入ロードマップ 等

(2) ZEB ロードマップ検討委員会 (4/9～)

検討事項：ZEB の定義、導入ロードマップ 等

5. 地方分権改革に係る措置

(1) 全国知事会他関係自治体との意見交換 (7月中旬以降順次)

検討事項：統一的な実施体制の確保 等

(参考)

○省エネ補助金に係る措置：エネルギー使用合理化支援補助金の公募 (7/1～7/15)

○省エネ技術開発に係る措置：NEDO 省エネ技術開発プログラムの第二次公募 (7/1～)

○普及広報に係る措置：夏季の省エネ・節電対策の実施 (7/1～)